

法第37条 公告前の建築等承認申請

	添付書類・添付図面	説明	チェック
1	公告前建築等承認申請書		
2	委任状	本人が申請の場合は不要	
3	開発区域位置図	都市計画図に記入 開発区域の朱書	
4	開発許可に係る土地利用計画図	開発区域の朱書	
5	建築物又は特定工作物の配置図	建築確認申請用図面と同じものに限り、4.と兼用可能	
6	工程表	建築工事と開発工事を分けて表記する。開発工事が建築工事に先行して完了しなければならない。	
7	その他必要とする書類		

注 各種図面に記載する事項は「埼玉県都市計画法に基づく開発許可制度の解説」第2編第1章 開発許可申請書等の作成及び手続きによる「明記すべき事項」「縮尺」「備考」を準用すること
この一覧は開発許可申請等に係る一般的な事項を示したものであることから、申請の内容によって必要(不要)となる書類については申請前に担当者と協議すること。